

令和4年10月設楽町教育委員会定例会会議録

設楽町教育委員会10月定例会が、次のとおり開催された。

開会日時 令和4年10月12日 午後7時00分

閉会日時 令和4年10月12日 午後8時30分

場 所 設楽町役場 議場

1 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 大須賀宏明

委 員 後藤太延 村松純子 後藤昌代 伊藤昭広

2 欠席委員の氏名

3 本会議に出席した者の氏名

4 本会議に出席した事務局職員の氏名

教育課長 遠山雅浩

教育課課長補佐 七原智康

教育課主事 佐竹照代

5 議事日程

日程第1（同意第1号）

設楽町教育委員会教育長職務代理者の選任につき同意を求めることについて

日程第2（議案第10号）

設楽町小学校統合問題検討委員会規則を廃止する規則について

日程第3（議案第11号）

令和3年度対象教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

議 事 録

教育長 会議の定足数に達しているので、本日の会議は成立した旨を延べ、設楽町教育委員会 10 月定例会を宣する。

(開会 午後 7 時 00 分)

(教育長報告)

教育長 昨日、校長会がありました。学校、児童生徒、教職員について、特に変わりはないと報告を受けています。

運動会、駅伝大会、修学旅行等の秋の行事について、一部が終了しました。うち、田口小学校の修学旅行について、途中で発熱した児童が 1 名いたそうです。熱はすぐ下がったため、通常通り皆と同じ行動を取ったそうです。

また、駅伝の結果について、設楽中学校の男子が東三大会に出場するようです。なかなか練習はできないのですが、頑張っているという報告を受けました。

また、かなり前の話にはなりますが、新型コロナウイルス感染症について、津具小学校の教職員 2 名に、感染者が出たという報告を受けました。また、家族が感染して濃厚接触者になったというケースが、どこの学校でもちらほら聞かれました。

なお、各校の運動会については、予定通りできたという報告を受けています。

また、WRC について、11 月 11 日に実施予定で、ラリーカーが設楽町を走ります。全小中学校が観戦するという予定で、担当の企画ダム対策課と相談しながら、バスの手配を計画しているところです。観戦者は全校児童生徒と教職員であるため、かなりの数になります。送迎をどのように行うかを、現在検討中です。

加えて、10 月 25 日に、津具小学校でラリーカーのデモランを行います。ラリーカーが校庭を走るとともに、交通安全教室が実施されます。先日は豊田市の学校で実施され、また、今日の新聞によると、新城市でも実施されたようです。同じことを津具小学校でも実施するという事です。

他の小中学校にも参加の確認をしましたが、行事と重なっていて参加はできないとのことでした。津具中学校は参加したいと報告を受けましたので、津具小学校と津具中学校が、デモランと交通安全教室に参加することになります。

このように、ラリー観戦について取りまとめています。報告としては以上です。

委 員 デモランについては、バイクとラリーカーの両方を実施するのですか。

教育長 校長先生が両方に手を挙げられたため、両方実施します。

教育長 次に、会議録の承認について議題とします。

教育長 令和4年9月定例会会議録について、既にお目通しをいただき、承認のサインをいただいておりますので、ここでご報告ということにいたします。

教育長 日程第1（同意第1号） 設楽町教育委員会教育長職務代理者の選任につき同意を求めることについての上程を宣します。

（書記朗読）

教育長 説明願います。

課長補佐 日程第1（同意第1号） 設楽町教育委員会教育長職務代理者の選任につき同意を求めることについて、説明いたします。

教育長職務代理者については、現在、後藤太延委員に務めていただいているところですが、11月9日で任期が満了することに伴い、新たに伊藤昭広委員を選任するものです。なお、任期につきましては、慣例に従い1年でお願いしたいと考えています。

教育長 質疑はありませんか。

（質疑なし）

教育長 質疑がなければ採決をとります。

教育長 日程第1（同意第1号） 設楽町教育委員会教育長職務代理者の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり意見なしとして可決することとしてよろしいか。

（挙手全員）

教育長 全員一致で異議なしにつき原案のとおり可決します。

教育長 日程第2（議案第10号） 設楽町小学校統合問題検討委員会規則を廃止する規則についての上程を宣します。

（書記朗読）

教育長 説明願います。

課長補佐 日程第2（議案第10号） 設楽町小学校統合問題検討委員会規則を廃止する規則について、説明いたします。

設楽町小学校統合問題検討委員会条例について、9月22日の設楽町議会定例会で廃止が可決されたことを受け、関連する教育委員会規則を廃止するものです。

設楽町小学校統合問題検討委員会条例の第5条に、「必要な事項につきましては、教育委員会規則で定める」とありますが、この教育委員会規則について、

条例がなくなったことに関連して廃止を提案するものです。

教育長 ありがとうございます。新しい条例ができたということで、古い方を廃止するという内容です。この件につきまして、質疑があればお願いします。

(質疑なし)

教育長 質疑がなければ採決をとります。

教育長 日程第2（議案第10号） 設楽町小学校統合問題検討委員会規則を廃止する規則について、原案のとおり意見なしとして可決することとしてよろしいか。

(挙手全員)

教育長 全員一致で異議なしにつき原案のとおり可決します。

教育長 日程第3（議案第11号） 令和3年度対象教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についての上程を宣します。

(書記朗読)

教育長 説明願います。

課長 令和3年度対象教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、説明いたします。これは法に基づき、教育大綱、町総合計画の基本計画、教育委員会の活動状況、それぞれの点検評価を行うものです。

初めに、教育大綱の評価点検についてです。資料3ページの表にあるように、重点項目、実施内容、課題といった点検項目があります。これらについて、教育大綱の重点項目ごとに課題検証を行っています。説明は省きますが、またお目通しいただければと思います。

資料7ページからは、設楽町総合計画についての評価点検をしています。先ほどと同様に、施策、実施内容、課題について、基本施策ごとに課題検証を行っています。

資料11ページの評価については、各施策の中で、具体的な数字を施策目標として設定しております。この目標を上回っているか、目標どおりか、下回っているか、という形で評価をしています。

「図書館利用者数の維持」と、「スポーツ施設の利用者数」がC評価となっておりますが、事務局としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、入込数が少なくなったことが原因だと理解、判断しています。

また、「奥三河郷土館主催の企画展、講座の開設」もC評価となっておりますが、施設移転の切り替わりの時期であり、移転準備のためになかなか進まなかったこと、加えて新しい体制、新しい施設での業務に忙殺されたことが原因だと考えています。なお、企画展については、観光協会が主催し、教育委員会は後援

という形で共同実施した山城展も含んでの評価となります。

次に、教育委員会の評価点検についてです。ここには、教育委員の皆様状況を書かせていただいています。活動状況と、活動に対する課題を挙げています。

資料 14 ページからは決算書ということで、令和 3 年度の実績について、教育委員会に関連するところのみを抜粋しています。これだけの業務を行い、決算としてこのような数値が出たということです。

資料 227 ページからは、決算成果報告書です。決算書は数字の一覧となっていました。決算成果報告書では具体的な活動内容について示しています。これらは毎年作成しているものです。また、両者につきましては、9 月議会にて既に承認をされているものです。

教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、質疑があればお願いします。

委員 資料 12 ページの教育委員会の活動状況というところについてです。

総合教育会議について、町長からご意見をいただくというのはもちろんですが、あくまでも総合教育会議の決定権というのは教育委員会にあります。会議を開催する前に、ある程度、教育委員会の中で共通の認識を持って臨みたいと思いました。

教育長 ありがとうございます。教育委員会の中で情報共有をしてから、総合会議に臨むような体制にしたいと思います。

教育長 他に御意見はありませんか。

(質疑なし)

教育長 質疑がなければ採決をとります。

教育長 日程第 3 (議案第 11 号) 令和 3 年度対象教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、原案のとおり意見なしとして可決することとしてよろしいか。

(挙手全員)

教育長 全員一致で異議なしにつき原案のとおり可決します。

教育長 4 協議・連絡事項をお願いします。

教育長 (1) 要望書について、説明をお願いいたします。

課長補佐 資料 1 をご覧ください。校外学習における輸送に関する要望について、説明いたします。

この要望内容につきまして、設楽町役場内の公用車に関しては、総務課で策

定したルールに基づいて、各課、小中学校も含めて運用しているところです。

その中で、10人以上を輸送する場合は、28人乗りの運転手付きのマイクロバスの利用が認められていますが、9人以下の場合は、乗車定員10人のワゴン車等の庁用車を、自分達で運転するという大まかなルールがあります。

これに対して、小中学校、特に小規模学校につきましては、9人以下の児童しか集まらず、遠方の場合でも教職員が運転することになってしまいます。これが教職員の負担となっている状況があります。

要望書によると、「教員自らが長距離を運転して児童生徒を輸送することについては、安心安全を最優先しなければならない学校運営において大きな課題と考えます。」ということです。長距離の場合は、ワゴン車であっても運転手の手配をしていただきたいという要望です。

教育長 ありがとうございます。この件につきまして、質疑があればお願いします。

委員 今後、さらに学校同士の交流を増やしていかなければならない状況に置かれていますので、ぜひ要望書を通してあげたいと思います。

委員 長距離の定義はあるのでしょうか。設楽町内の学校同士で行き来する場合、長距離に当たるのでしょうか。

教育長 一つの例ですが、津具中学校の修学旅行について、豊橋駅まで行き、そこから電車に乗るということですが、車を駐車場に置いておかなければいけない関係で、総務課の運転手が運転して送迎するという形になっています。

このように、総務課の運転専門の職員の手が空いているのであれば、総務課と調整して、ワゴン車を運転してもらえたらと考えています。

また、交流事業、WRC等について、台数が必要なため、スクールバスや公用車等を何台も使用します。今までは教職員が行けばいいということで運転をしていましたが、子供が発熱した等の場合には、対応にあたる必要があります。こうしたことを考えると、やはり運転手が確保できるなら、そのようにしてあげたいと考えます。今回の教育委員会での総意として受け止めていただけるのであれば、それをもって総務課と協議をしたいと考えています。

教育長 この件につきまして、質疑があればお願いします。

委員 スクールバスの運転手については、この場合の運転手として数えていいのでしょうか。

教育長 学校の送迎以外の時間であれば、運転していただきたいと思います。

教育長 他に御意見はありませんか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、教育委員会の総意ということで、調整、協議したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。結果については、次回以降またお伝えいたします。

教育長 次は人事案件となりますので、その前に、当面の行事予定をお願いします。

課長 当面の行事予定について説明いたします。

まず、東栄小学校研究発表会について、10月27日に実施予定です。

町民文化祭については、今年度はコロナの影響にも十分配慮しながら、一通りの行事をやるということで、準備を進めています。

はたちを祝う会については、成人式と同様の内容ですが、行事の名前が新しく変わるということです。

市町村対抗駅伝大会については、例年年末にやっていましたが、年明けに変わったというところです。

教育長 ありがとうございます。この件につきまして、質疑があればお願いします。

(発言する者なし)

教育長 以降の会議は未公開案件となるため、秘密会といたします。傍聴人におかれましては、ご退席をお願いいたします。

(以下 秘密会)

(閉会 午後8時30分)